

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年10月5日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月5日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿いまして説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は4つです。

議題の1つ目、緊急事態宣言解除を踏まえた対応ということで、規制委員会の定例会はこれまでしばらくウェブでやっていたけれども、対面に戻すということと、審査会合などその他の会合は引き続きウェブを原則とするのですけれども、一般傍聴は規制委員会、審査会合など、ともに再開するといったもので、これは先週の時点で既に口頭では申し上げていたものなのですけれども、改めて紙で確認するというものになります。

次に、議題の2つ目が、原子力発電所の審査の状況ということで、これは四半期に1回、定例で報告しているものになります。特に新しい情報は出るものではないです。

議題の3つ目が、今度は核燃料施設等の審査の状況ということで、こちらは半年に1回、同じように審査状況を定例報告しているというものになります。

次、議題の4つ目ですけれども、第49回技術情報検討会の結果ということで、9月9日に開催されました技術情報検討会の結果を報告するというものになります。

新しく規制に取り入れる新知見が出てといったそういった話は特になくて、淡々とスクリーニング作業などをしましたといった報告になります。

次、裏に行きまして、10月11日の（5）特定原子力施設監視・評価検討会ということになります。

議題は2つありまして、いずれも前回の会議、9月13日ですけれども、そこで話題になった事項につきまして東電から説明を受けるということになります。

1つ目はスラリーの移替え作業と、フィルター破損事案の対応といったものについて。2つ目は廃棄物の保管管理の適正化についてということになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—